

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 慎二
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期連結 累計期間	第127期 第3四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	3,140,011	2,371,560	4,625,796
経常利益又は経常損失() (千円)	116,709	275,912	208,507
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	60,553	214,094	97,518
四半期包括利益又は包括利益(千円)	57,219	205,989	109,433
純資産額(千円)	3,126,040	2,918,485	3,178,253
総資産額(千円)	6,586,739	5,868,476	6,337,107
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.51	15.94	7.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.5	49.7	50.2

回次	第126期 第3四半期連結 会計期間	第127期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.09	14.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内におきましては、新政権の発足以来景気回復の兆しが見え始め、国内需要が上向きに持ち直しつつありますが、世界経済におきましては欧州の債務危機に伴う景気低迷問題が継続中であることから依然として厳しい状況のなか推移いたしました。当社を取り巻く事業環境も、住宅着工戸数のわずかながらの上昇により景気持ち直しの動きが一部地域では見え始めてはおりますが、全体としてはいまだ低水準であることから先行き不透明な状況であります。

このような状況の中、当社グループといたしましては、販売活動と開発活動に努力しましたが、受注獲得までには至らず、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,371百万円（前年同四半期比24.5%減）となりました。また、材料等のコストを少しでも削減するよう原価計算を細かく実施し、売上減少の反動を少しでも軽減するよう努めました。結果として営業損失は337百万円（前年同四半期は108百万円の営業利益）、経常損失は275百万円（前年同四半期は116百万円の経常利益）、四半期純損失は214百万円（前年同四半期は60百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業

合板機械事業は、国内の景気は徐々に上向きにありますが、雇用環境はいまだ厳しく販売活動は困難を極め、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,253百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。営業損失につきましては、売上減少と材料費の高騰により、159百万円（前年同四半期は77百万円の営業利益）となりました。

木工機械事業

木工機械事業は、木工業界全体に持ち直しの動きが徐々に見え始めておりますが、設備投資意欲はいまだ回復途上であるため安定した受注確保が難しく売上計上に至らなかったのが現状です。このような状況により、当第3四半期連結累計期間の売上高は226百万円（前年同四半期比72.3%減）となりました。営業損失につきましては、売上が減少したことに加え、材料価格の高騰が現状も続いていることから、139百万円（前年同四半期は110百万円の営業利益）となりました。

住宅建材事業

住宅建材事業は、住宅建材業界に持ち直しの動きが見え始め、住宅着工戸数も上向きになりつつあることから、当第3四半期連結累計期間の売上高は891百万円（前年同四半期比32.7%増）となりました。営業利益につきましては、売上の増加に加え、コスト削減に努力した結果、43百万円（前年同四半期比96.8%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、132百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国内市場は徐々に上向きになりつつある反面、海外につきましては厳しい状況であり、住宅着工戸数につきましても低水準であることから不安定な状況であり、先行きにつきましても不透明な厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社の主力合板機械事業での大型機械は全て受注生産であることから、受注から売上計上に至るまでには、納期が長期間必要であることや、客先の都合で機械の納入が遅れるといった要因等もあり、売上を安定して計上することが困難な状況であります。また、新製品の開発や現状機械のグレードアップを図るなど、受注確保に向けて日々努力しており、少しずつ成果が出始めている機械もありますが、さらなる取り組みが必要な状況です。

このような課題を抱えながら、当社グループは、積極的な販売活動と新しい製品の開発、現状の機械の改良・改善に一層力を入れ、設備の稼働が安全に出来るようなバックアップ体制の構築に努めるなど、グループ一丸となって取り組んでまいり所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	名古屋証券取引所市場第二部 東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	15,000,000	-	750,000	-	77,201

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,574,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,364,000	13,364	-
単元未満株式	普通株式 62,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	13,364	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	1,574,000	-	1,574,000	10.50
計	-	1,574,000	-	1,574,000	10.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,163,785	1,873,894
受取手形及び売掛金	1,241,231	790,787
有価証券	100,000	100,000
製品	170,325	110,164
仕掛品	334,725	591,626
原材料及び貯蔵品	172,314	198,341
その他	104,608	164,297
貸倒引当金	5,608	3,391
流動資産合計	4,281,383	3,825,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	710,052	680,203
土地	689,746	689,746
その他(純額)	252,650	230,673
有形固定資産合計	1,652,449	1,600,623
無形固定資産	45,918	54,976
投資その他の資産	357,355	387,156
固定資産合計	2,055,723	2,042,756
資産合計	6,337,107	5,868,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	954,854	626,844
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	150,000
未払法人税等	62,124	989
賞与引当金	49,699	26,340
役員賞与引当金	21,000	15,750
その他	280,196	582,919
流動負債合計	2,417,874	2,252,844
固定負債		
長期借入金	200,000	150,000
繰延税金負債	116,188	118,450
退職給付引当金	190,295	195,127
役員退職慰労引当金	9,288	10,151
その他	225,206	223,417
固定負債合計	740,978	697,146
負債合計	3,158,853	2,949,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	77,201	77,201
利益剰余金	2,530,862	2,263,065
自己株式	205,485	205,561
株主資本合計	3,152,577	2,884,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,675	33,780
その他の包括利益累計額合計	25,675	33,780
純資産合計	3,178,253	2,918,485
負債純資産合計	6,337,107	5,868,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,140,011	2,371,560
売上原価	2,482,990	2,149,336
売上総利益	657,020	222,223
販売費及び一般管理費	548,618	560,101
営業利益又は営業損失()	108,402	337,878
営業外収益		
受取利息	517	750
受取配当金	3,534	3,268
鉄屑売却収入	2,840	3,162
デリバティブ評価益	4,922	-
保険解約返戻金	2,575	61,633
その他	7,651	4,625
営業外収益合計	22,040	73,440
営業外費用		
支払利息	10,539	11,442
その他	3,194	31
営業外費用合計	13,733	11,473
経常利益又は経常損失()	116,709	275,912
特別損失		
固定資産除売却損	2,519	-
特別損失合計	2,519	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	114,190	275,912
法人税、住民税及び事業税	25,210	2,355
過年度法人税等戻入額	-	7,195
法人税等調整額	28,426	56,977
法人税等合計	53,637	61,817
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	60,553	214,094
四半期純利益又は四半期純損失()	60,553	214,094

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	60,553	214,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,333	8,104
その他の包括利益合計	3,333	8,104
四半期包括利益	57,219	205,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,219	205,989

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	17,512千円	34,543千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	68,892千円	84,784千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,702	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,702	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,651,817	816,679	671,514	3,140,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	127	-	127
計	1,651,817	816,807	671,514	3,140,139
セグメント利益	77,928	110,183	22,095	210,207

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	210,207
セグメント間取引消去	127
全社費用(注)	101,676
四半期連結損益計算書の営業利益	108,402

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,253,956	226,439	891,164	2,371,560
セグメント間の内部売上高又は振替高	381	2,116	-	2,497
計	1,254,337	228,555	891,164	2,374,057
セグメント利益又は損失()	159,963	139,946	43,481	256,428

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	256,428
全社費用(注)	81,449
四半期連結損益計算書の営業損失()	337,878

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円51銭	15円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	60,553	214,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	60,553	214,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,425	13,425

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。